【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月16日
【会社名】	BEENOS株式会社
【英訳名】	BEENOS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループCEO　　直　井　聖　太
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目７番35号
【電話番号】	03(5739)3350(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO　　中　村　浩　二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目７番35号
【電話番号】	03(5739)3350(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO　　中　村　浩　二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

当社は、平成28年12月15日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年12月15日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）について変更するものであります。

第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、直井聖太、中村浩二、竹内拓及び仙頭健一の計４名を選任する。

第３号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を年額120百万円以内の金銭債権とするものであります。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会に決定を委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案 定款一部変更の件	61,491	585	0	(注) １	可決　(99.1)
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件					
直井　聖太	61,341	735	0	(注) ２	可決　(98.8)
中村　浩二	61,367	709	0		可決　(98.9)
竹内　拓	61,369	707	0		可決　(98.9)
仙頭　健一	61,367	709	0		可決　(98.9)
第３号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	61,087	989	0	(注) ３	可決　(98.4)

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。